



おみたまま

12
発行日 18.12.14



第9号

目次 Omitama Information

国土交通省所管公共事業の再評価について…2	
農業所得の申告は収支計算で! ……4~6	
新春歩け歩け大会 ……9	
四季の歌 ……11	
市民文化祭 ……12・13	
市内探訪 ほか ……16	

こどもまつり 2006

12月3日、小川文化センターを会場に、小美玉市誕生記念・小美玉市子ども会育成連合会誕生記念事業として「こどもまつり2006」が盛大に開催されました。

大ホールでは、「おみたまま子ふれあいステージ」が、そのほか会場の内外では各種協力団体による「ちゃれんじひろば」、「げんきっこ体験教室」、「あったかやたい村」など、イベントが盛りだくさんで、子どもたちは様々な体験をしながら楽しい一日を過ごしました。

詳細は広報おみたまま1月号でお知らせします。

小美玉市国土交通省所管 公共事業の再評価について



小美玉市では、公共事業の効率性とその実施過程の透明性の向上を図るため、小美玉市国土交通省所管公共事業再評価委員会を設置しました。委員会では、市が実施する公共事業のうち国土交通省が所管する補助事業等を対象として、社会情勢等の変化や事業の投資効果等の視点から、その事業の必要性等を評価し、今後とも継続して実施する必要がある事業かどうかを審議する機関です。今回の委員会では、市から付託された公共下水道事業について審議を行い、審議の結果を平成18年11月14日に島田市長に対し意見具申を行いました。

【公共事業の再評価とは…】

再評価とは、事業着手後10年を経過した公共事業を対象に、その事業の必要性や有効性、実施の妥当性を客観的に明確にするため、小美玉市国土交通省所管公共事業再評価実施要綱に定めてある次の視点から事業の内容を検証することを行います。

- ① 事業の進捗状況
- ② 事業をめぐる社会経済情勢等の変化
- ③ 地区住民、受益対象者及び関係機関の意向
- ④ 事業採択時の費用対効果分析等の要因の変化
- ⑤ コスト縮減又は代替立案等の可能性

市では、委員会の検討結果に基づき、事業継続を決定し、また、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するなどの対応方針を決定します。

【委員会の審議内容】

1. 委員会の構成

本委員会は、市長が委嘱した地域の社会状況等に関する識見を有する6名で構成されています。

2. 審議対象事業

小美玉市公共下水道事業

3. 審議日程及び経過

第1回 平成18年10月2日
評価対象事業の概要説明
第2回 平成18年10月30日
対応方針(案)についての審議

4. 委員会の意見具申の内容

委員会では、慎重な審議を行い次のとおり、市長に対し意見を具申しました。



市では、これらの委員会からの意見を尊重し、公共下水道事業を継続して実施する事により下水道施設の早期完成を目指していきます。

美野里地区下水道事業は、JR常磐線羽鳥駅を中心とする用途区域内と国道6号線沿線の既存集落を計画区域とする計画人口19,080人、計画面積832ヘクタールの事業である。本地区は、平成5年7月の供用開始以来、順調な整備と利用により、適正な生活排水対策の最重要事業であると評価できる。小川地区下水道事業は、中心市街地である用途区域と周辺の既存集落を計画区域とする計画人口14,300人、計画面積774ヘクタールの事業である。本地区は、百里飛行場の開港と空港周辺での都市基盤整備という大きな社会情勢の変化により、今まで以上に下水道が重要となるものと考えられる。玉里地区下水道事業は、既存集落を計画区域とする計画人口11,000人、計画面積375ヘクタールの事業である。本地区は、霞ヶ浦湖岸に位置していることから、霞ヶ浦の浄化に関心の高い地区で、平成

15年7月の供用開始以来、水洗化は順調に推移しており、適正な生活排水対策の最重要事業であると評価できる。これらの事項を総括すると、公共下水道事業は「事業継続」が妥当であり、着実かつ早急な事業の進捗が望まれるところである。なお、事業の継続にあたり次の意見を付す。

- ① 事業計画区域の見直しにあたっては、効率の良かつ効果的な事業計画とすること。
- ② 事業の執行にあたっては、建設コストだけでなく、維持管理を含めたトータルコスト削減のための創意と工夫に努めること。
- ③ 事業効果の早期発現の観点から、水洗化率の向上に努めること。
- ④ 事業の推進にあたっては、住民の理解と協力が不可欠であるため、詳細な情報提供に努めること。

【下水道事業に関する問い合わせ】 下水道課

☎ 48-11111

内線 1401~1403

小川総合支所下水道課

☎ 48-11111

内線 2141~2142

玉里総合支所生活環境課

☎ 48-11111

内線 3226

叙勲受章者

●秋の叙勲

瑞宝単光章 遠藤行夫さん

遠藤さんは30年の長きにわたり玉里村民生・児童委員として、広く住民のために尽くされました。



●高齢者叙勲

旭日単光章 (故) 浅野純さん

浅野さんは3期12年の長きにわたり美野里町議会議員として、広く住民のために尽くされました。

浅野さんのご冥福をお祈りいたします。



博報賞受賞

小川小学校の田山淳子教諭が、平成18年度の博報賞(国語・日本語教育部門)、併せて文部科学大臣賞奨励賞を受賞しました。授賞式は、11月10日、東京の日本工業倶楽部で行われました。

博報賞は、財団法人博報児童教育振興会が「言葉」と「文化」による「豊かな人間性の育成」を理念に掲げて主催している教育賞で、今年で第37回を数えます。

受賞の対象となったのは、「国語教育の評価と指導に対する長年の取組」です。小・中学校を通じ、国の仕事に関わりながら、評価を中核とする国語教育の実践研究に努め、数多くの論文を発表してきたことが認められました。



農林水産大臣から感謝状

10月18日「統計の日」に、農林水産大臣から小沼昭久さんに感謝状が贈られました。これは長年にわたり農業経営統計調査に協力した業績が認められたものです。

農業経営統計調査は、農家の経営および生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料とするために実施されており、その調査結果は農林水産省が実施する各種農業施策のため幅広く活用されています。



茨城県芸術祭美術展覧会 入賞・入選者(敬称略)

◇日本画◇

入選 永作義弘・郡司久子
伊野晴子・古谷行雄

◇洋画◇

入選 遠藤英子・桜井はつ江

◇書◇

入賞 原田光洋

◇写真◇

入選 朝倉静洵・井坂魁星
宮崎秀石・大竹紫葉
飯田恵陽・若泉青華
荻沼素雪・田川翠陽
島田草心・廣原琳泉
井上和舟・名和英泉
嶋田素苑・富樫雅笙
石井古瑠・富田昂逕

◇工芸美術◇

入選 小林正和・植田嘉夫
吉田正・西田夏枝

◇デザイン◇

入選 高橋義直

◇その他◇

入選 福田里美

携帯電話から 市政情報が ご覧になれます

左記のいずれかの方法でご覧ください。

①QRコード対応の携帯電話で左のQRコードを携帯電話のカメラを使って撮影し読み取ること、携帯サイトへのアクセスが簡単にできます。



②URLを直接入力
左記のURLを直接入力してください。

<http://www.city.omiyama.lg.jp/mobile/index.html>

※QRコードと携帯電話サイトのURLは、今後発行の広報紙に毎回掲載する予定です。ご利用ください。



農業所得の申告は「収支計算」で!!

●「収支計算」の準備は進んでいますか？

収支計算の準備は進んでいますか？平成18年分の申告から農業所得はすべて収支計算により申告することになります。収支計算では、農業の収入金額から必要経費を差引いて所得を計算します。

収支計算をするためには、農業に関する書類(出荷伝票・精算書や領収書・レシート等)を各科目ごとに集計して計算しますので書類の保存と記帳が必要になります。

●収入金額の把握の方法は？

田作・畑作・施設作物・畜産物等の業種ごとに4種類の科目に分けて行います。又業種ごとに作付面積・収穫量や飼育頭数も把握してください。最後に、すべての作物等について、実際の収入金額を基礎に収入金額を計算します。

科 目	内 容
販売金額	一年間に販売した金額です。米・野菜・果物などを農協や市場・契約業者などに出荷したものを作物ごとに計算します。 農協手数料・市場手数料などを差引かれる前の金額で計算します。
家事消費金額	収穫した農作物の一部又は全部を自家用や贈答用として販売しない部分は、家事消費として収入金額に含めます。販売実績がある場合は販売価格により、販売実績がない場合は収穫時の市場価格などを参考に見積もり、収入に計上します。
雑収入	農業に関する収入で販売金額以外のものです。 農業受託手数料・転作補助金・受取農業共済掛金等が該当します。
農産物の棚卸	前年に収穫し販売せずに本年に持ちこした農作物の見積価格(期首棚卸=前年の期末棚卸)と本年収穫後販売が翌年となる農作物の見積価格(期末棚卸)を計上します。米麦等の穀物以外の農産物で数量がわずかな場合は、省略できます。

●必要経費の算定は？

収穫・販売に対する直接的な経費のみが必要経費となります。

大きく雇人費、小作料・賃借料、減価償却費、貸倒金、利子割引料、その他の経費に区分されます。

その他の経費についても15種類に区分されています。主な科目は次のとおりです。

科 目	内 容
雇人費	農作物の生産・販売等のための常雇・臨時雇人などの給料や賄料など
小作料・賃借料	農地の借地料・農機具などの賃貸料・ライスセンターの使用料など
減価償却費	農業用建物・農機具・農業用車両などで取得価格が10万円以上のもの
利子割引料	農業用資金の借入利子等(借入金の元本は必要経費になりません)
公租公課	固定資産税のうち農地や農業用建物の税金分・農業用車両の税金・組合費等(健康保険税や所得税・市県民税などは含まれません。)
種苗費	種もみ代・苗代・種子代など

肥料費	化学肥料や堆肥代・堆肥用のわらや落ち葉代等
農具費	農具や器具・機械等で使用可能期間が1年未満か1個又は1組の取得価格が10万円未満のもの
農薬衛生費	農薬・除草剤等の購入費用や共同防除費用
諸材料費	ビニールシート・袋・なわ等の購入費用
修繕費	農機具・農業用車両や農業用建物などの修理代
動力光熱費	動力用の電気代や農業機械や農業用車両などの燃料代。暖房用ガス代や灯油代。
作業用衣料費	作業服・長靴・地下たび・手袋代など
農業共済掛金	水稻・果樹・家畜などの共済掛金
荷造運賃手数料	出荷の際の梱包費用、運賃、市場手数料・農協手数料など
土地改良費	土地改良区の賦課金(特別賦課金を除く)や水利組合の負担金等
雑費	その他農業用の経費

農業所得Q&A

Q 農業は家で食べる分の水稻を耕作しているのみで、販売はしていません。私の場合は、販売していないので収入がありませんから申告しなくても良い気がするのですが？

A 農地から収穫した作物については、販売の実績がなくとも収穫時に収入があったものと見なされます。なお、販売の実績がない作物の価格をきめる場合には、作付けした品種や品質等から市場価格などを参考にして決めていただき、申告していただくことになります。

Q 収穫した一部を家事消費した場合の家事消費額の計算は？

A 販売価格から農協や市場の手数料・出荷用の梱包費用を差引いた金額が家事消費の単価となります。

Q 去年までは経費目安割合方式で申告していましたが、今年から収入の多少にかかわらず「収支計算で申告」しなければならないと聞きましたが、去年以前に購入した軽トラックや農機具がある場合、今年の申告の取扱いはどのようになりますか？

A 今年初めて収支計算で申告される方や去年控除もれした方については、今年購入された農機具等以外でも、耐用年数の過ぎていない機械等については減価償却することが出来ますので、購入年月と価格を把握してください。

新品で購入された場合の法定耐用年数は次のとおりです。

主な農機具等の区分	法定耐用年数
1個又は1組当りの金額が10万円以上20万円未満の農機具 等	3年
軽トラック 等	4年
普通トラック・田植機・コンバイン・消毒器具・野菜洗浄機 等	5年
乗用トラクター・乾燥機・もみすり機・果実洗浄機 等	8年

Q 中古で購入した場合の耐用年数はどのようになりますか。

A 中古で購入した農機具等は、新品の耐用年数を限度として、使用可能年数を見積もり耐用年数とすることになりますが、見積もることが困難な場合には、次の簡便法により計算します。

- ①耐用年数の全部を経過した場合 耐用年数×0.2
 - ②耐用年数の一部を経過した場合 (耐用年数－経過年数)＋(経過年数×0.2)
- ①②の計算式により計算した年数のうち1年未満の端数は切り捨て、2年未満の場合は2年として計算します。

Q 軽トラックなどで農業だけでなく、通勤にも使用している場合の経費の額はどのように計算しますか？

A 農業用として使用した部分のみが、必要経費として計上できます。具体的には使用割合(使用時間や使用距離など)を考慮して実際の経費をアン分していただきます。軽自動車税・修理代や車検代・ガソリン代やオイル代・任意保険料などが考えられます。

「計算例」 今年4月軽トラックを90万円で購入し、ガソリン代は年間合計で3万円使用した。車は、通勤にも多少使用しており、使用割合は農業用6割でした。この場合の減価償却費と動力光熱費の必要経費の算入額は？

※減価償却費 $90\text{万円} \times 0.9 \times 0.25$ (耐用年数4年の償却率) \times 使用月数 $9/12 \times 0.6 = 91,125\text{円}$ (経費算入額)
取得対価の90%の価格に耐用年数償却率を掛け計算します。4月購入のため本年は、月割計算をする必要があります。又、使用割合が6割ですので0.6を乗じて算入します。

※動力光熱費 ガソリン代 $3\text{万円} \times 0.6 = 18,000\text{円}$ (経費算入額)
軽自動車税・修理代や車検代・任意保険料なども同様アン分して計算します。

Q 収入や必要経費となる書類や領収書などの保存方法は？

A 経費の種類ごとに分けをお願いします。家事用といっしょに農業用の品物を購入された場合には、必要経費に算入する部分に「色分け」や「印をつける」などの方法により後からどの部分が経費となるか判別できるようにしてください。また、使用割合をアン分する必要がある経費については、同一の経費のうち全額経費になるものとは別に区分し、年末に使用割合を乗じて計算した方が簡単です。

また、区分は作物ごとに経費を区分する必要はありません。

なお、保存については、7年間お願いします。

【問い合わせ】

税務課 市民税係 ☎48-1111 内線1124



日本赤十字社一般社資ご協力 ありがとうございました

日本赤十字社一般社資にご協力いただきありがとうございました。

今年5月に区長さん・住宅管理者さん・組合長さんをとおしてご協力いただいた一般社資は、皆様のご支援により5,726,100円となりました。(平成18年11月1日現在)

この資金は、すべて日本赤十字社茨城県支部に送金しており、国の内外における日本赤十字社の活動(災害時の救援活動・救援物資の備蓄・血液事業・救急法等の講習会の開催・乳児院の運営等)の資金として大切に使われています。

日赤小美玉市地区長 島田 穰一



地域赤十字奉仕団員として ボランティアに参加しませんか?

日赤小美玉市地区では、地域において赤十字のボランティア活動を行う地域赤十字奉仕団員を募集します。

地域赤十字奉仕団とは?

赤十字のボランティア活動を通じて、地域社会を住みよくしようという気持ちを持った人たちの集まりが地域赤十字奉仕団です。年齢や性別を問わず市町村の地域ごとに組織されるものです。各地域で計画したボランティア活動を行っています。

地域赤十字奉仕団活動の一例

地域赤十字奉仕団は非常に幅広い活動領域をもっています。

- ・救急法、家庭看護法、幼児安全法等の習得・普及(各種講習会の協力)
- ・災害救護における協力(被災者等への炊き出し、応急救護の支援等)
- ・赤十字思想普及活動(イベント等)
- ・地域福祉活動(障害者福祉・老人福祉に関する活動等)
- ・国際救援事業への参加(海外救援金の募集活動等)

地域赤十字奉仕団員として登録していただける方は、下記までお申込みください。



【問い合わせ】

社会福祉課(四季健康館内) 社会福祉係 ☎48-0221 内線4211

消費者契約のトラブルに注意しましょう!

高齢者に多い消費者トラブル

1. 家庭訪問販売

業者が、家庭を訪問して商品を販売する。

2. 催眠商法(SF商法)

「日用品をタダであげる」などと言って人を集め、日用品を配った後に高額な商品を販売する。

高齢者の相談に多い商品・サービス

- ・健康食品
- ・ふとん
- ・ブレーカー
- ・新聞
- ・電気治療器具
- ・屋根工事
- ・内装工事
- ・床下換気扇
- ・床下乾燥剤
- ・シロアリ駆除サービス

トラブルに巻き込まれないために…

- ◆扉を開ける前に、会社名・要件を確かめましょう。
- ◆必要ない時は、はっきり断りましょう。
- ◆「物をタダであげる」という「うまい話」には十分注意しましょう。
- ◆勧誘を受けても、すぐ契約しないで家族や友人に相談してから決めましょう。

訪問販売や催眠商法は、クーリングオフが適用になります。

困った時や、分からない時の相談は、

茨城県消費生活センターへ

<相談時間> 平日 午前9時～午後5時

☎029-225-6445

🐾 犬の飼い主の方へのお願い 🐾

犬による人への危害や農作物を荒らすなどの被害や犬の糞害についての相談が多数寄せられています。犬をお飼いの方は次のことに注意してください。

※犬の放し飼い禁止!!(散歩の時も、必ずリードをつけて放さないでください)

- 犬の放し飼いは、
- ①人を攻撃する(咬傷・傷害)
 - ②他人の土地や農作物を荒らす(被害・損害)
 - ③他の犬や猫とケンカを引き起こす
 - ④交通事故の誘発の危険性
 - ⑤いろいろな病気の感染及び蔓延や中毒の原因
 - ⑥逸走の原因

など他人に迷惑をかけ、愛犬にも危害等およびます。

※犬の糞は飼い主が責任を持って始末しましょう。

※犬が施設から脱出しないような必要な措置をしてください。

※繋いでいる犬の行動範囲が道路又は通路に接しないようにしてください。

※犬の飼育目的などに応じて周囲に迷惑をかけないよう適正な方法でしつけをし、飼い主の静止に従うよう訓練してください。

※特定犬はオリの中で飼ってください。

- 特定犬とは…
- ①人に危害を加えるおそれのあるものとして定める8犬種
(秋田犬、土佐犬、紀州犬、ドーベルマン、グレートデン、ジャーマン・シェパード、セントバーナード、アメリカンスタッフォードシャー・テリア「ピット・ブル・テリア」)

②体高60cm×体長70cm以上の大型犬

オリは…

- ・上下四方が囲まれていること
- ・十分な強度があること
- ・人や動物に危害を加えない構造であることが条件です。

【問い合わせ】

茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200

小美玉市役所 環境課 ☎48-1111

目指せ! 愛宕山頂8.5kmコース

新春歩け歩け大会

1月8日(月) ※雨天の時は14日(日)

新春恒例の歩け歩け大会が、笠間市(旧岩間町)の愛宕山頂を目指して行われます。新春の光の中を、新年の健康づくりの第1歩として参加してみませんか。

対 象 小学生以上の健康な市民(小学校低学年児童は保護者同伴)

目 的 地 笠間市 愛宕山頂

集合場所・集合時間

JA美野里竹原	8時10分
美野里公民館前	
納場小学校前	
小川文化センター駐車場	7時40分
玉里B&G海洋センター駐車場	8時30分
カゴメ工場駐車場	

用意するもの 弁当、水筒、雨具など

参加料 無 料

※参加申し込みは必要ありません。当日集合時間までにおいでください。

※帰りはバスで集合場所まで戻ります。



【問い合わせ】

スポーツ振興課	☎48-1111	内線2230・2231
希望ヶ丘公園	☎47-0167	
玉里B & G 海洋センター	☎26-5761	

ニット&押し花展

オリジナルなニット作品、可愛い花を使った押し花額などをたくさん展示します。ぜひご覧ください。

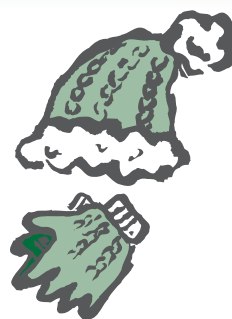
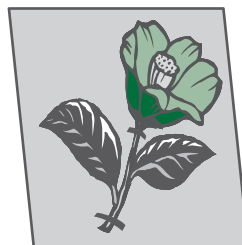
と き 1月17日(水)～24日(水)

(月曜日休館)

午前9時～午後4時

ところ やすらぎの里小川 管理棟ロビー及び研修室

主 催 小美玉市文化協会手芸クラブ(編物&押し花)



【問い合わせ】

やすらぎの里小川 ☎58-4580

“ふれあいパーティー”
のご案内

素敵なパートナーを見つける
絶好のチャンス!!
友達と誘い合って、皆さん参
加してみませんか?
とき 1月21日(日)
午前11時～

ところ 「グリーンパレス石岡」
大ホール
石岡市茨城三丁目16番20号
☎23-2045

募集人員 女性 20名
男性 20名

(40歳までの独身の方)
ただし、男性は石岡・かすみ
がうら・小美玉の各市に在住し
ていることが条件です。

申込期日 1月4日(木)より受付
※定員になり次第、締め切りと
させていただきます。

参加費 女性 1,000円
男性 3,000円

※当日徴収となります。
主催 石岡地方結婚相談所連
営協議会

石岡市役所生活環境部市民生活課内
石岡地方結婚相談所運営協議会 事務局
☎23-1111
内線171

※申込用紙は、かすみがうら市
農業委員会・小美玉市環境課
にも用意してあります。

パソコン講習会

基本的なワープロ及びエクセル
機能を修得し就業機会につな
げましょう
とき 第1回目
1月22日(月)
1月26日(金)全5日間

第2回目
1月29日(月)～
2月2日(金)全5日間
各午前9時～午後4時

ところ シルバー人材センター
会議室

対象者 60歳～64歳の方
定員 各10名
(希望者多数の場合、書類選考)

受講料 無料

申込方法 所定の申込書を提出
申込締切 第1回目 1月12日まで
第2回目 1月19日まで

石岡地方広域シルバー人材センター
☎23-3399



法定外公共物の
用途廃止について

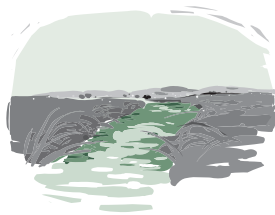
法定外公共物は、一般の公共用
に供されていますが、現に公共物
としての機能を喪失しており、将
来にわたって公共用に供する見込
みがないと認められる場合等、複
数の条件を満たす場合で、国から
譲与を受けた法定外公共物にお
いては、市から用途廃止(払下等)
を受けることができます。

法定外公共物とは、公共用に供
している道路、河川、用悪水路等
の「公共物」のうち、道路法、河
川法、下水道法等の適用を受けな
い公共物をいい、代表的なもの
として里道(認定外道路・赤線・水
路(青線))があります。詳しくはお
問い合わせください。

石岡市役所建設課
☎48-1111
内線1152

小川総合支所都市建設課
☎48-1111
内線2151

玉里総合支所都市建設課
☎48-1111
内線3231



12・1月 休日診療当番医(外科) 休日診療当番医(歯科) 12・1月

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分				◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分			
日	外	科	電話	日	外	科	電話
23	田中クリニック	(石岡市)	☎(23)2288	29	幕内歯科医院	(石岡市)	☎(24)0323
24	滝田整形外科	(石岡市)	☎(23)2071	30	須藤歯科医院	(石岡市)	☎(26)6601
30	石岡第一病院	(石岡市)	☎(22)5151	31	田中歯科医院	(石岡市)	☎(44)1168
31	山王台病院	(石岡市)	☎(26)3130	1	富田歯科医院	(石岡市)	☎(26)6677
1	石岡循環器科脳神経外科病院(小美玉市)		☎(58)5211	2	吉田歯科医院	(石岡市)	☎(22)2209
2	斉藤病院	(石岡市)	☎(26)2131	3	旭台歯科診療所	(石岡市)	☎(26)7888
3	石岡市医師会病院(石岡市)		☎(22)4321				

緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

休日	12月23日・24日・30日・31日 1月1日・2日・3日	夜間	12月22日・23日・24日・30日・31日 1月1日・2日・3日
◆受付	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	◆受付	午後7時～10時30分

四季の歌

～季節を詠む 時流を詠む～

小川短歌会

倒れてもなおしたたかに生き継ぎて風に揺れいるコスモスの花
群れに遅れ一羽のからず鳴きゆけり暮るる秋空に影を曳きつつ
「くたびれた」今日もこぼしつづ健やかになりたる日々をいとしみて生く
傾斜畑の太き自然薯掘り進む日の暮るるまで汗したたらせ
しだれ咲く枝地を這ひて白萩のこぼせる花に猫が寝そびれる

鶴町俊子
永作喜代子
中根良子
沼田敏子
沼田みどり

みのり短歌クラブ

雪の降る街に誘いて酒酌みし友は逢う日を待たず逝きたり
裏畑の畝に広がる白菜に虫よけ薬うすめてまきぬ
縁側に見ている空を旅客機がいつもの如く音もなく過ぐ
甘藷の蔓かじりて飢えをしのぎにき思えば遠し戦後幾年
高架橋の下に休みし作業員ら日焼けし顔に昼食をとる

矢野寅男
皆藤充孝
宇津野岩子
清水由雄
宇都宮和子

みのり短歌教室

解禁を待ちいし人か点々と久慈の流れに動くともなし
碑に子の入学を詠みし歌遺さむと言えば子は笑うのみ
くもの網に玉なす露をやどしつづ地を這う霧は田の面を渡る
捨てざりふ残して帰る花売りの台車に観葉植物溢るる
「カシテツを救え」の幟傾きて無人の駅にはためき止まず

塚本きぬ子
野村美智子
松島知子
福田きよ
福田智子

玉里短歌会

トントンと遠くに近くに聞こえる太鼓見えぬ喧嘩いずこの村か
木犀の香の降る夕べ嫁ぎゆく娘と彼囲むうからの宴
後ろ手に組み立て歩める幼児のあとに親父が同じく続く
重陽の節句に先師の墓参り百日紅につくつく法師
雷鳴に急ぎ入りたる喫茶店火柱銀のスプーン射しぬ

石橋吉生
野口初江
池上昭
柴野哲
石橋ひろ

寄稿

秋風に尾花揺れおり病得て文月に逝きし父想いけり

上野和子

小川俳句会

恵まれし小春日和の学習会
白虎隊飯盛山に散るもみじ
小春日や出会いし人を道づれに
神の杉冬空支えゆるぎなし
飯盛山歴史を繋ぎ散る紅葉

みづうみ俳句会

里道や落葉まといて道祖神
小春日や今朝の筑波嶺巍然たる
野暮用の日暮に多し花八ツ手
過ぎし日の音も躓き来ぬ落葉道
落葉掃く住職姉さん被りして

みのり俳句会

日に当たり風に吹かれて寒つばき
三世帯ふれ合ふ祭り餅をつく
一万歩目指して歩む落葉路
パレットに乾く絵の具は秋の色
菊ほめて少少長居となりけり

樺の会

冬の木は全てを捨てて生きており
毬栗や俺をねらって当たりゆく
鮭のぼる水を蹴る音光りけり
活けられて踊り忘れし踊子草
良夜かな働き過ぎの爪を切る

くるみの会

煩惱を鎮めし山の紅葉かな
秋古利芭蕉の句碑のありけり
藁葺の古利明るき秋の景
池の面に木漏れ日揺るる秋の寺
鐘楼の阿吽の獅子や椿の実

玉里俳句おたまじゃくしの会

木犀の香り漏れくる長屋門
海原の霧に薄れて舟のゆく
さわさわと秋明菊の揺れてをり
お茶の花葉毎々につつましく
秋刀魚焼く煙ただよう路地裏に

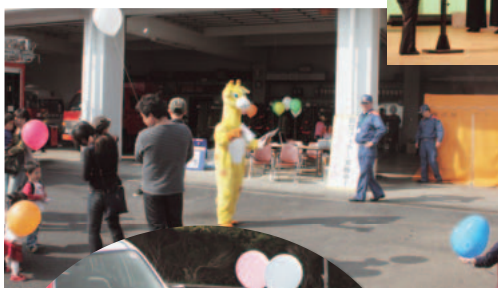
柏崎尚子
田山一男
国友信子
鈴木和美代
河原井美代
中島恵子
中村愛子
榎本喜代子
中島良江
戸田笙子
長谷川水枝
滑川きぬ糸
立原千代
関本国子
白根澤清香
岡島貞一郎
鈴木妙子
村田みつえ
渡部みつえ
木村小夜子
福島邦誉
宮登志子
安彦昭子
荒井栗山
大井道子
大石康子
高橋正治
田山森俊
遠藤信
石橋ひろ

第1回

小美玉市民文化祭開催!

11月3日文化の日を中心に「小美玉市誕生記念第1回小美玉市民文化祭」が小川会場、美野里会場、玉里会場のそれぞれで盛大に開催されました。作品展、音楽芸能発表会、各種イベントなどに多数の方々が出席、出場されました。
また、小川会場、玉里会場においては、産業商工祭も同時に開催され、多くの人が集まり、会場周辺は大いににぎわいました。

◆小川会場



◆美野里会場



◆玉里会場



◆小川商工フェスティバル



◆玉里産業祭



第1回小美玉市民ゴルフ大会

12月1日、石岡ゴルフ倶楽部で第1回小美玉市民ゴルフ大会が開催され、72名が参加しプレーを楽しみました。大会結果は次の通りです。

(敬称略)

総合優勝	野口 伸一
シニアの部優勝	星川 剛
女子の部優勝	渡辺 とし子
ベストグロス	星川 剛
男子	亀山 忠義
女子	渡辺 とし子
シニア	星川 剛



野口 伸一さん



渡辺 とし子さん



星川 剛さん

美野里スラッガーズ 土浦市長杯で優勝!



美野里スラッガーズ(久松直代表・長谷川敏久監督)が10月15日から11月5日にかけて開催された第17回土浦市長杯争奪少年野球大会において、見事優勝の栄冠に輝きました。この大会は、91チームが参加し県内では最大規模となる地方大会です。

美野里スラッガーズは、木名瀬賢人投手の安定したピッチングと集中を切らさない守備陣、大技小技と多彩な攻撃により相手チームに流れをつかませず快勝を続けました。長谷川敏久監督は、「選手たちの集中力と日頃の鍛錬が結果に結びついたと思う。今後においても選手た

ちの未知なる潜在能力を引き出し、結果が残せるよう指導してきたい。」と語っていました。

戦場ヶ原ハイキング

10月22日、自然観察教室として「戦場ヶ原ハイキング」が美野里山の会の皆さんの協力により行われました。紅葉シーズン真っ只中とあり大渋滞で到着が遅れましたが、見事な青空と見ごろの紅葉、おまけに野生の鹿も迎えてくれ、参加者は大自然の中でさわやかな汗を流しハイキングを楽しむことができました。



パソコン講習会

11月2日から30日にかけて、美野里公民館においてパソコン講習会が開かれ、172名が受講しました。

ワード、エクセル、インターネット入門の3コースがあり、ワード入門コースでは電源の入切から文字入力などパソコンの基本操作から文書作成の仕方、表やデジタルカメラ写真の挿入等を学習しました。エクセル入門コースでは基本的な計算から表計算の仕方、グラフ作成等、エクセルの基本操作、インターネット入門コースではホームページの探し方やメールの送受信等、インターネットの基本操作を学習しました。



シビックガーデン 収穫感謝祭



10月29日、美野里シビックガーデンにおいて収穫感謝祭が開催されました。手打ちそば教室や搾りたて牛乳の試飲サーブス、市内保育園・幼稚園児を対象としたさつまいも掘り収穫体験などが行われました。園児達は、一生懸命大きなさつまいもを引っ張っていました。

また、農園利用者を対象にも煮会が行われ、一般の方々にもふかしいもサーブスや搾りたて牛乳のサーブスがありました。毎年行われている保育園・幼

稚園児の制作による「かかし祭コンテンツ」は小川地区の幼稚園からの初出品もあり、見事次の団体が表彰を受けました。

市長賞 納場幼稚園

作品名「となりのトトロ」他

農協長賞 竹原幼稚園

作品名「ポッチャマ」

酪農協長賞 橘幼稚園

作品名「うさぎぐみのうさちゃん」

父と子の料理教室



11月19日、四季健康館において、パパと楽しくクッキング!!「父と子の料理教室」が開催されました。この教室は親子で料理を作る楽しさを味わい、料理を通して親子のコミュニケーションを図り、作る楽しさを体験しながら心と身体を育む「食」について学ぶことを目的に開催



されました。今回のメニューは、「デコレーションズ」「フルーツポンチ」「たつぷり野菜スープ」でした。参加した親子は、講師の食生活改善推進協議会・管理栄養士の皆さんの説明を熱心に聞き、料理に取りかかりました。慣れない包丁さばきではありましたが、親子が手を取り合い、最後まで楽しく作った料理は格別おいしかったようです。

人権教室

11月27日、玉里東小学校で3、4年生を対象に人権教室が開催されました。

人権擁護委員の野口政夫先生、笹目秋子先生、山本善也先生の指導により、人権（いじめ）に関する問題提示ビデオをみながら視聴後、「なぜ仲間はずれ

にしたのか?」、「仲間はずれにされた子の気持ちは?」などの問いに児童から活発な意見が出されました。相手の気持ちになつて考え、仲間はずれやいじめをしないなど、友達の大切さを再確認し、みんな仲良く、楽しく生活するためにはどうしたらいいかをしっかりと考えた授業となりました。



交通事故ゼロを目指して

小美玉市交通安全母の会連合会玉里支部では、10月26日、交通安全意識を高めようと、市内の公共施設や農協等へ、手作りの啓蒙品を2,000個ほど配布しました。啓蒙品は、交通安全標語入りの爪楊枝で各窓口へ設置しました。当団体は、交通事故ゼロを目指し、安心・安全で住みよいまちにしようと、警察や行政と密に連携し年間を通

して各種の啓発活動をはじめ交通安全運動を積極的に行っています。

北川さん（交通安全母の会連合会玉里支部長）は「ひとりひとりが交通ルールを守り、お互いに思いやる心を持つことが一番大切で、特に交通弱者とされるお年寄りや子どもたちの安全を第一に考えなければなりません。」と語っていました。



市内探訪 11月・12月編

市内をぐるっとしてみたら、こんなところがありました。



下玉里の柿畑



池花池のハクチョウ
11月初旬、冬の訪れを告げる「白い使者」白鳥が池花池に飛来しました。



玉里B&G海洋センター前のイチョウ



もうすぐクリスマス。市内の家庭において、クリスマスイルミネーションが飾られ、人々の目を楽しませています。



※ご了承いただいた3軒をご紹介します。



おみたまサプリ

今年も残すところあと半月あまり、今年も皆さんにとってどのような年でしたか？

ところで来年の干支は亥(い)、年ごとに「子(ね)・丑(うし)・寅(とら)・卯(う)・辰(たつ)・巳(み)・午(うま)・未(ひつじ)・申(さる)・酉(とり)・戌(いぬ)・亥(い)」の12の動物の名前が順番につけられています。難しい漢字ばかりですが、「ねずみ、うし、とら、うさぎ、たつ、へび、うま、ひつじ、さる、とり、いぬ、いのしし」を意味していますね。これらをまとめ十二支と言っていて、十二支は、3,000年以上前に中国で考えられたもので、元々は12か月の順番や、時間、方位をあらわす言葉だったようです。十二支の順番は、いろいろな説がありますが、ある民話によりますと、動物の神様のところに新年の1番最初の日にあいさつをしに行ったら順番だといひます。ネコはいつあいさつをしに行くのか忘れ、「2日の朝」と答えたねずみを信用して、2日に行ったら、もう門がしまっていて、それで、十二支に入れなかったというのです。だからネコは今でもその時のことを覚えていて、ねずみを見ると追いかけると言われているのだとか…。また、本当は牛が先頭だったのに、その背中を利用して前へ出て1番乗りしたのがねずみだという話もあります。

小美玉市では11月に市の花、木、鳥について募集しました。どういった理由で何に決まったのでしょうか？楽しみですね。結果は来月号でお伝えする予定です。

それではみなさんよいお年をお迎えください。

サプリには、「付録、補足」の意があります。身近な話題をおみたまサプリコーナーとしてお伝えしていきたいと思っています。情報のある方は広報係までご連絡ください。

